平成２１年１２月１０日

戸田市議会議長　　熊　木　照　明　様

提出者　　総務常任委員会
委員長　　遠　藤　英　樹

新たな地方公会計制度における会計基準の整備等に関する意見書の提出について

上記のことについて、戸田市議会会議規則第１４条第２項の規定により、裏面のとおり提出します。

委員会提出議案第６号

新たな地方公会計制度における会計基準の整備等に関する意見書

市民の期待にこたえ、説明責任を果たすための地方行財政全般にわたる改革を進める上で、複式簿記・発生主義会計を導入することは、今や避けて通れないものとなっている。

こうした中、国は、平成２０年度決算から「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」という２つの公会計モデルを活用して財務諸表を整備するよう要請している。

しかし、２つの基準が存在することは、財務諸表間の比較可能性を失わせることになり、財務諸表作成の意義を低下させる。

また、これらのモデルは、我が国で一般的に用いられている企業会計基準や、諸外国で準拠している国際会計基準の考え方とも異なるものであり、特に総務省方式改訂モデルは複式簿記の導入ではないため、真の公会計制度改革につながるとは言いがたい。

これらの理由から、制度の導入に当たって、多くの自治体が戸惑っており、このままでは公会計制度改革はむしろ阻害されることとなる。

よって、本市議会は、下記の点について、国及び政府に対し、速やかに行われるよう、強く要請する。

記

１．多くの自治体の参画のもとに、他の自治体や民間企業との比較・分析を行えるよう、改善の余地はあるものの、現状としては基準モデルに統一すること。

２．企業会計基準や国際会計基準に基づき、事業の的確な評価や改善を行えるよう、基準モデルの一層の整備を行うこと。

３．今後、新公会計制度の改正に際しては、国においてコンピュータシステムを構築し、クラウドコンピューティング等によって、各地方自治体の使用に供すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２１年１２月１５日

埼玉県戸田市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣　様